会 議 要 旨

会議名	令和4年度 第2回館山市コーラル会議
開催日	令和4年10月25日(火)午前10時~11時10分
開催場所	館山市役所 4 号館 1 階 期日前投票所
出席者	[委員(敬称略 50音順)]合計11名(欠席 1名) 青木 鉄弘 石井 敏宏 石渡 秀嗣 井田 友海 栗原 史帆 庄司 友之 鈴木 ひとみ 西村 勝利 羽山 敏雄 室 厚美 吉田 育世 [市] 中村危機管理部長、鈴木市民協働課長、和田副課長、當麻主任主事、吉田主事
公開・非公開の別	公 開
傍聴人数	0名(定員3名)
会議内容	1.開会 2.議事
羽山会長	(1)「第4期館山市男女共同参画推進プラン」の中間見直しについて 【事務局より】 ・会議時間の短縮を目的に、事前に提出していただいたご意見に、第2回会議の ご意見を合わせたものを、次回の原案作りに向けて検討し、第3回会議でお示 しする。 ・今回は中間見直しのため、「現状にそぐわない場合は、時代の変化に対応した内 容に更新等を行う」ことで進めている。ご意見をすべて反映できる訳ではない が、今回反映できないご意見については、5年後の第5期プランに向け、館山 市の男女共同参画社会の実現のために情報共有していく。
(事務局)	【ご意見・ご質問】 市民意識調査の回収率を明記してほしい。また、平成24年度、平成29年度の調査方法は同じか。 各年度とも「館山市男女共同参画市民意識調査報告書」を作成し、市HPで公表している。その中に、回収率等の詳細について記載あり。(平成29年度は回答率40.3%) アンケート調査では、県や過去の調査との比較を行っている。新たな調査内容も追加しているが、調査方法は原則同じである。 「だん暖たてやま」に市の取組状況や身近な共同参画の紹介や説明、市民の意見や質問などを掲載したらどうか。

(事務局)

「だん暖たてやま」が月 1 回の発行になったことで、項目や、ページ数が増えているため難しい。男女共同参画週間等は、SNS(LINE、Facebook、Twitterなど)でお知らせしている。今後も機会を見てPRしていく。

男性の働き方改革で、「育児休暇を取ろう」や「個人がそれぞれ自分らしい生き方をしよう」といったことがクローズアップされてきた。世の中の流れを反映させた見直をしてほしい。

(事務局)

基本目標3 課題2 施策1に事業がある。毎年各課に取組状況を調査している。 今回の意見は担当課に投げて今後の施策に反映させる。

子育て支援制度は他の自治体では工夫して色々なことをしているので、もっと 研究し、充実させてほしい。

(事務局)

「館山市子ども・子育て支援事業計画」に詳細の施策が載っている。ここでは 男女の視点からの施策で事業を掲載している。

パートナーシップ制度の調査研究については賛成。今回の大きな追加であると 感じた。

(事務局)

東京都や渋谷区は条例を制定しているが、多くの自治体は要綱などで簡易的に 対応している現状である。「導入する」という表現でなく、「調査検討する」と し、今後導入する場合は要綱にするかも含め検討していく。デリケートな部分 も含むため、慎重に対応していく。

男女共同参画は仕事、社会等への女性参加であるが、参加できない理由が家庭にあるのではないか。図を見ると育児、料理などの家庭的なものが女性に偏っている。5年ごとの中間見直しで大きく変えるのも無理があるが、何かやれたらやってほしい。

(事務局)

中間見直しの範囲で素案を作った。貴重なご意見のため、第5期の市民意識調査の結果により、検討する。

基本目標 2 課題 1 の文章中の結論に違和感があった。結論付けで「分かりました」まで言うと強烈すぎる。意識の問題ではなく、現実の問題もかなり多いと思った。改善した方が良いと考えるが事務局にお任せする。

(事務局)

検討して次回の原案でお示しする。

基本目標3 課題2のグラフが見にくい。「どちらともいえない」が真ん中にあった方がわかりやすい。

(事務局)

元の市民意識調査のデータがそのように作られている。5年後に行うであろう市民意識調査では検討する。

データを最新に更新し、旧データと比較検討した結果、直接的に『館山市男女 共同参画推進プラン』の見直しにつながったか。

(事務局)

データの比較により、少子高齢化が一段と進んでいることが分かったが、直接 的な見直しには至っていない。

男女共同参画に係わる事業を推進するための年間予算はどれくらい使われているのか。また、どれくらいの市職員が関わっているのか。

(事務局)

様々な部署が関連しており、年間予算や市職員数については、算出できない。 参考までに、市民協働課市民協働係3人が他の業務と兼任で男女共同参画を担 当し、令和4年度予算は22万4000円。

DV、いじめに限らず、弱い立場の人たちが安心して相談できる窓口が必要。 加えて、窓口の周知が進まないと困ったときにどこへ相談すればよいか分から ない。窓口の周知は大切なことである。

(事務局)

D V は社会福祉課で担当している。

県の窓口は安房保健所。それぞれの機関で情報共有しながら進んでいるのが現状。相談窓口が統一できない理由として、DVは男女間の暴力であるが、該当者によって担当部署が異なる。現在は、市民相談室から担当課へ繋いでいる。また、県には24時間365日の電話相談があり、保健所、警察、市も連絡、連携をとっている。部長会議で協議事項の一つとして問題提起することとしたい。1つずつでも明確化されるよう取組をしていく。なるべくロス、後戻りがないよう組織の中での意識付けが必要である。そういった意味で、一度協議する。

女性委員の20%台の低さは、女性側の「意識の低さ」「能力不足」よりも、男性側の理解・協力が必要なことが分かった。

女性の活躍はすべきであるが、年代で考え方が違う。中学生対象の寸劇を見た時に、昔の「男は台所に立つな」という教育から、今は「男女一緒だよ」という教育に変わっているため、今の子どもたちは「共に」というのがすんなり入るのではないか。男女共同参画は年齢が上がっていくにつれ、受け入れ難いと感じる。

学校では男の子と女の子の境目が無くなってきており、男女共同参画が徐々に 浸透していると肌で感じる。

県の事業の寸劇を見に行くことはできるか。

(事務局)

南房総地域で実施する。県に確認する。

3. その他

(事務局)

次回の第3回会議に原案を示し、最終的なご意見をいただく。その後パブリックコメントを行い、最終的に市長に答申という形で進めていく。

(事務局)

次回の第3回会議は令和5年1月頃を予定している。日程は会長と相談して後日お知らせする。